

## 介護保険給付対象に福祉用具・住宅改修6種目の追加

(平成24年4月より) を通知

厚生労働省から平成24年3月30日付で、「介護保険の給付対象となる福祉用具及び住宅改修の取扱いについて」が通知されました。本通知のなかでは、介護者の負担軽減と住環境改善を趣旨に新たな介護保険給付対象に6種目の福祉用具、住宅改修が追加されています。

詳細は以下のとおりです。

### 貸与品目

#### ① 特殊寝台付属品に「介助用ベルト（入浴介助用以外のもの）」を追加

特殊寝台と一体的に使用されるもので、一体で同時に貸与されるか、既に貸与されている場合に限られます。介助者側に巻きつける製品も対象。通知では、「居宅要介護者等又はその介護を行う者の身体に巻き付けて使用するものであって、起き上がり、立ち上がり、移乗等を容易に介助することができるもの」と定義しています。ただし、「入浴用介助ベルト」はこれに含まれず、引き続き販売種目のままです。

#### ② 販売品目「特殊尿器」が貸与品目として「自動排泄処理装置」に

貸与品目となった対象は「自動排泄処理装置（尿と便が自動的に吸引できるもの）」であり、一方で、衛生上などの観点から、レシーバー、チューブ、タンクなどについては「自動排泄処理装置の交換可能部品」として販売品目に位置づけられました。また、パッドや洗浄液などの消耗品については、介護保険の対象外（自己負担）となります。さらに、これに伴い、「自動排泄処理装置」の定義に「尿や便の経路となる部分が分割できる構造を有する」が加えられたことも要注意です。

これまでは販売品目としては高価で普及が進んでいなかった当該製品が、貸与によって使用が広がることが期待されます。

### 販売品目

#### ③ 販売品目「腰かけ便座」に「便座の底上げ部材」を追加

和式便器の上に置いて腰かけ式に変換する製品について、腰かけ式に変換する場合に高さを

補うものも含めて、販売品目「腰掛便座」に位置づけられました。ただし、部材以外の座面や取付・水回り工事に係る経費については介護保険の対象外（自己負担）となります。なお、和式から洋式便器等への便器の取替えは、住宅改修として従前から販売品目となっています。

#### ④ 「通路等の傾斜の解消」を住宅改修「段差の解消」の対象に

販売品目「段差の解消」に、「傾斜の解消」をする工事も含まれることとなりました。

#### ⑤ 「扉の撤去」を住宅改修「扉の取替え」の対象に

従来は引き戸などへの取替えをしないと介護保険の対象とならなかった「扉の撤去」が、住宅改修の販売品目に追加されました。

#### ⑥ 「転落・脱輪防止用柵の設置」を住宅改修の付帯工事「段差の解消」の対象に

スロープの設置に伴う転落や脱輪防止を目的とする柵や立ち上がりの設置について、住宅改修に付帯して必要となる住宅改修の「段差の解消」に販売品目として追加されました。

### 厚生労働省と経済産業省／

## 介護ベッド用手すりによる

## 製品事故未然防止のための点検を依頼

介護ベッドの手すりや落下防止用のサイドレールの隙間などに体を挟まれることが原因での死亡事故が平成19年度以降に28件も発生しています。このたび、厚生労働省と経済産業省は平成24年6月6日付で、介護施設や病院などに対して事故の未然防止のための点検を依頼する通知を发出了しました。

本通知のニュースリリースによると、重大事故報告制度（重大事故発生時に消費者庁へ報告する制度）が開始された平成19年5月以降から本年5月までに、介護ベッドを使用していた28人が死亡、31人が重傷を負っており、事故の約8割が製品起因によらない事故（隙間をふさぐ対策部品を使用していなかったためベッド用手すりに身体の一部が挟まったものなど）であるとされています。

そこで、厚生労働省と経済産業省は、平成21年3月のJIS規格の改訂（体を挟まれないよう介護ベッドの隙間を狭くする）や平成22年の製品の安全使用を促すパンフレットの作成、各製造事業者等に対する安全対策部品の取り付けの周知徹底の通知などといったこれまでの取り組み

を踏まえ、今般あらためて全国の病院や介護施設、福祉用具貸与事業者など約27,000か所に都道府県を通じて介護ベッドの安全使用の注意喚起と点検を要請したものです。運用上、安全が確保されていない場合は隙間をふさぐ事故防止用の部品の取り付けや、新JIS規格に対応したベッドの使用を指示しています。

本通知は、①ニュースリリース ②通知本文「医療・介護ベッド用サイドレール等のすき間に頭や首、手足などを挟む事故等の未然防止のための安全点検について」 ③医療・介護ベッド安全点検チェック表（医療・介護ベッド安全普及協議会） ④医療・介護ベッドに潜む危険（医療・介護ベッド安全普及協議会）などにより構成されています。

詳しくは、厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp>

もしくは経済産業省ホームページ

<http://www.meti.go.jp>

にてご確認ください。

## H.C.R. 2012 ビジュアルデザインが 決まりました

H.C.R. 2012のビジュアルデザインが決定いたしました。松村 公嗣 画伯（現：愛知県立芸術大学美術学部教授、日本美術院理事同人）の作品「雪中花」です。今回の展示会のポスターをはじめ、ご案内用のDMハガキ、福祉機器ガイドブックの表紙などのデザインにも採用させていただきます。

ビジュアルデザインの製作の考えについては、次号で解説させていただきます。

